

業務仕様書

1. 業務名

和歌山県職員募集案内 2027PR 動画制作及び採用試験告知に係るデジタル広報業務

2. 業務概要

和歌山県職員募集を広く広報するために、就職活動を予定している大学生や高校生等を対象とした PR 動画の制作し、合わせて、採用試験の告知に係る SNS 広告及び Web 広告等を活用したデジタル広報の情報発信を行い、職員採用に係る応募促進を図る。

3. 契約期間

契約日～令和9年3月31日(水)

4. 業務内容

- (1) 計画及び準備
- (2) 動画の企画、撮影及び制作(デザイン、撮影、作画、編集等の全ての業務)
- (3) デジタル広報の企画、配信及び運用
- (4) 打合せ
- (5) その他上記の業務に付随する一切の業務

5. 業務内容詳細

(1) 計画及び準備

業務の実施に当たり、業務の内容及び作業工程を示した業務計画書を作成すること。

(2) 動画の企画、撮影及び制作(デザイン、撮影、編集等の全ての業務)

ア 企画

和歌山県職員の仕事を伝える動画とし、和歌山県職員採用情報サイトとのイメージと連動を意識したものとする。

動画のイメージについて、絵コンテやサンプル動画等を用いて、以下の内容を盛り込んだ上で提案することとする。

(ア) 視聴者にわかりやすく、写實的(リアル)な動画であること

県としての方針をそのまま語っているような内容ではなく、仕事について本音で語っている内容とする。また、執務室でインタビューに答えているような動画だけではなく、職場風景や現場で撮影するなど、仕事がイメージしやすい内容とすること。

(イ) 強弱のある(テンポの良い)動画であること

同一場所での撮影にせず、単調にならないようにするとともに、適宜 BGM や背景(例:施設、人等)を工夫し、必要に応じテロップ等を加え、退屈させないよう強弱をつけた内容とすること。

イ 規格

(ア)作成する動画の本数等は、次のとおりとする。なお、下表記載の①～⑥はそれぞれ以下「動画等【番号】」(例. 動画等①)という。

	内容	時間	本数等
①	仕事紹介動画(横型)	5分～7分程度	4本
②	仕事紹介動画(①の短縮版・縦型)	30秒～1分程度	4本
③	仕事紹介動画(①と同一出演者による別構成・縦型)	1分程度	4本
④	①用のサムネイル画像		4枚
⑤	②③用のサムネイル画像		4枚
⑥	和歌山県職員採用情報サイトへの掲載用写真		20枚程度(動画1本につき5枚程度)
⑦	和歌山県職員採用情報サイトへの掲載用原稿		4本

(イ)県職員4名(動画1本につき1名)を出演させることとする。

(ウ)動画等①は画面縦横比を16:9、動画等②③はスマートフォンで再生することを踏まえ、縦型とする。

(エ)動画等①③は、同一の出演者を用いて別撮りにより制作すること。

動画等③は、動画等①を単純に短縮し、又は再編集したものではなく、同一の仕事内容を題材としながら、動画等①とは異なる構成及び演出により制作すること。

なお、動画等③は、テンポの良い編集やテロップの活用、Q&A形式、インタビュー形式、対話形式その他の効果的な演出を取り入れるなど、短時間でも仕事内容や職場の魅力、働きがい等が伝わる内容とすること。

(オ)動画等①の動画解像度は、横1920×縦1080/30fps以上とし、動画等②③の解像度は動画等①と同等のものとする。

(カ)動画等④から⑦はデータで提供することとし、動画等④⑤⑥JPEG方式とし、動画等⑦はWord方式とする。

ウ 撮影

(ア)動画の撮影場所は和歌山県内に限る。

(イ)撮影に必要とするカメラは動画に応じて受託者が準備するものとする。

(ウ)撮影には、必要に応じて県の職員が同行することとする。

(エ)動画の撮影日数については4日以内とすること。

(オ)撮影の移動等で使用する乗用車は受託者が手配すること。

(カ)必要なソフトウェア等についても、受託者が調達し、管理・運用を行うこと。

エ 編集

(ア) 動画等①②③には日本語字幕を挿入すること。

(イ) 撮影した映像の加工、字幕、BGM 及び説明テロップの挿入等などの編集を行うこと。

(ウ) 複数年使用可能な動画とすること。

(3) デジタル広報の企画、配信及び運用

ア 広報媒体の提案

ターゲット層(主に大学生)、採用スケジュール及び広報目的を踏まえ、以下の試験の申込期間中に広報効果の高い媒体、配信時期、配信方法及び配信設定を提案すること。なお、広報媒体は、複数の組合せによる提案を可とし、必要に応じて、動画広告、静止画広告、SNS 広告、検索連動型広告その他これらに類する媒体を活用すること。

(ア) 県職員採用 I 種試験(秋試験)の告知

試験申込期間: 令和8年10月6日(火)～令和8年10月30日(金)

(イ) 県職員採用 I 種試験(春試験)の告知

試験申込期間: 令和9年3月上旬～令和9年3月中旬

イ 広告クリエイティブの作成

受託者は、前項のデジタル広報に使用する広告クリエイティブについて、ターゲット層に応じた訴求内容を検討し、使用媒体に適した動画、静止画、サムネイル、コピー等を作成すること。また、制作したクリエイティブは、本業務終了後も県が継続して使用できるよう、必要なデータ形式で納品すること。

ウ 誘導先の設定

受託者は、広告配信に当たり、遷移先を和歌山県職員採用情報サイトとした上で広告接触後のサイト流入及び回遊を促進すること。

エ 効果測定項目の把握

受託者は、本業務の効果を検証するため、配信開始前に県と協議の上、KPIを設定し、配信期間中及び配信終了後において、その達成状況を測定・分析すること。測定に当たっては、少なくとも表示回数、リーチ数、クリック率、和歌山県職員採用情報サイトへの流入数を把握すること。

オ 分析及び改善提案

受託者は、前項の測定結果を踏まえ、媒体別、クリエイティブ別、配信期間別の効果を比較検証し、必要に応じて配信設定、配信対象、配信媒体及びクリエイティブの見直しを提案すること。

カ 報告

受託者は、配信期間中の進捗状況及び効果測定結果について、県が求める頻度で報告するとともに、配信終了後には、各指標の実績、分析結果、改善提案及び総括を記載した報告書を提出すること。次年度以降も、委託者がSNS・Web広告によって効果的に和歌山県職員に関する情報を発信するための提案を取りまとめること。

(4) 打合せ

- ア 委託契約締結後、受託者は、業務内容及び業務実施スケジュールについて速やかに県と打合せを実施すること。
- イ 県と受託者は、業務実施スケジュールに応じて随時打合せを実施するものとし、県が打合せを指示した場合は、受託者は速やかに対応すること。(状況に応じてオンラインも可)

(5) 成果品に関すること

- ア 動画等①から⑦を記録した DVD 納品 3 セット(DVD-VIDEO 形式)
- イ 動画等①から⑦のデータの納品(複製が可能なデータ形式)
- ウ 広報実施報告書
- エ 効果測定報告書
- オ その他県が必要と認める成果物

6. 再委託の禁止

受託者は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ県の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

7. その他

- (1) 交通費等、動画撮影編集に係る諸費用は、委託費に含まれるものとする。
(紀南地域での撮影の可能性を考慮すること)
- (2) 当該事業において撮影した編集前動画データ及び成果物に係る権利は県に帰属するものとする。
- (3) 受託者は、業務内容に疑義が生じた場合は速やかに県と協議を行い、県の指示を受けるものとする。
- (4) 撮影場所については事前に協議のうえ、当日は委託者の指示に従うこと。
- (5) 業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。
- (6) 本紙に記載のない事項であっても、業務の性質上当然実施しなければならないもの及び業務の遂行に必要な事項はすべて実施するものとし、これを従事者に周知徹底の上、業務遂行に当たること。